



〈広報あやせ共通ルールなど〉

日時 場所 対象 定員 持ち物 費用(明記なしは無料) 主催 申し込み方法(明記なしは申し込み不要) 問い合わせ先 電話 FAX ファクス MAIL Eメールアドレス URL ホームページアドレス あやせわん ばくプラザ対象事業 小学生以下参加可能事業

- ファクスでの問い合わせは、記事にファクス番号を記載してあるもの以外は、宛先に担当課名を明記しFAX70・5701へ送信してください
●催しなどで公共施設にお出掛けの際は、環境負荷低減のためコミュニティバスなどの公共交通機関を利用してください
●広報まちかど特派員や市民からの情報などを、市ホームページの「あやせネットニュース」とフェイスブックで発信しています
●「広報あやせ」は、綾瀬市シルバー人材センター会員が配布しています。お手元に届かない場合は、同センター☎70・3088へ連絡してください



催し

朝一番徳の市 焼きたてのパンや手作り豆腐、新鮮な食材を使ったお弁当など、お楽しみください。市商工会☎78・0606

令和3年度使用教科書展示会 来年度から使用する中学校の教科書の候補を展示。6月9日(火)～22日(月)9時～17時(土・日曜日も開催)

市役所6階研究室 教育指導課☎70・5660

募集

綾瀬市シルバー人材センター パソコン・スマホ相談

新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました 綾瀬市シルバー人材センター☎70・3088

1500円 同センター☎70・3088

綾瀬市シルバー人材センター新会員 入会手続きと面接。日程などは要問い合わせ。健康で働く意欲のある60歳以上の方 同センター☎70・3088

お知らせ

児童手当の現況届 児童手当の受給者は、現況届を年1回提出する必要があります。対象者には6月中旬までに届出用紙(返信用

自治体に成り済ました偽ホームページに注意

複数の自治体で、公式ホームページに成り済ました偽のホームページが見つかっています。個人情報を不正に抜き取られるなどの被害を受ける恐れがありますので、注意してください。綾瀬市のホームページアドレスは(https://www.city.ayase.kanagawa.jp/)です。スマートフォンなどでは(city.ayase.kanagawa.jp)と表示される場合があります。アドレス欄を必ず確認してください。



☎秘書広報課☎70・5606

パソコンのホームページのアドレス欄

封筒同封)を郵送するので、必要書類を添付し、6月30日までに〒252-1192 市役所子育て支援課へ返送してください。提出がないと、6月分以降の手当が受け取れなくなるので、必ず提出してください。詳しくは、郵送した書類とホームページを参照してください。☎同課☎70・5664

危険物安全週間 市民の皆さんや事業所へ危険物に対する意識の向上と防火啓発を図ることを目的に、「訓練で 確かな信頼 積み重ね」を合言葉に危険物安全週間を実施します。危険物は、取り扱いを誤ると大きな事故を招く危険性があるため、使用方法を十分に理解し、事故を防止しましょう。新型コロナウイルス感染症対策として消毒用アルコールを使う機会が多くなっていますが、消毒用アルコールは可燃性蒸気

が発生する恐れがあります。火気の近くで使用しない・密閉した空間で多量に噴霧しないように気を付け、直射日光が当たる場所や高温となる場所への設置・保管は避けましょう。製品に書かれている注意事項をよく読み、適切に使用してください。6月7日(日)～13日(土) 予防課☎76・0119

令和元年度住民基本台帳の閲覧状況 令和元年度中に実施した住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を、市ホームページで公表します。6月1日(月)～令和3年5月31日(月) 市民課☎70・5668

生産緑地地区の指定申し出相談 指定には一定の基準がありますので、必ず相談してください。6月8日(月)～19日(金) みどり公園課☎70・5627

令和4年度以降の成人式の開催について

成年年齢を20歳から18歳に引き下げ「民法の一部を改正する法律」が令和4年4月1日に施行されることに伴い、今まで年度内に20歳を迎える方を対象に開催していた「綾瀬市成人式」の実施方針について青少年問題協議会で協議しました。市として検討した結果、従来通り20歳を迎える方を対象に式典を開催することに決定しました。令和5年成人の日から当該年度内(4月2日～翌年4月1日)に20歳を迎える方 青少年課☎70・5655

用水路に注意

6月初旬～9月の間、水田に水を引くため、用水路の水が増えて危険です。用水路や水田の付近では子どもを遊ばせないようにしてください。遊んでいる子どもを見掛けたら、声を掛けて注意してください。農業振興課☎70・5622

あやびい探し

今月号の広報あやせに「あやびい」は何羽いるかな? 探して送ってください。正解者の中から抽選で5人に、限定あやびいマグネットが当たります。クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、広報あやせを読んだ感想を明記し、6月15日までに必着で、〒252-1192 市役所秘書広報課へ郵送か MAIL wm.705606@city.ayase.kanagawa.jp(各号1人1回) ☎同課☎70・5606



※写真に写り込んでいるあやびいを除く、全てのあやびいが対象。変身しているあやびいやベビーあやびいも対象 [5月1日号の答え: 15羽]

女性の就職・正規雇用への転換を応援します 女性就労等支援事業補助金

出産や子育てにより離職した女性の再就職やキャリアアップを支援するために、就職に有利となる資格などの取得費用の一部を助成しています。対象資格は、介護、保育、簿記、ネイリスト、各種インストラクターなど、就職に有利になると考えられるもの。

補助率・金額は、資格などの取得に係る講座受講料、授業料、受験料などの経費の2分の1で上限4万円です(申請は1人1回限り)。 ☎企画課☎70・5657



次の要件を全て満たす女性 ①市内在住で18歳以下の子を扶養している ②正規雇用者として就労していない ③資格取得に対する他の補助金などの交付を受けていない(厚生労働省の教育訓練給付金は除く) ④市税を滞納していない ⑤現在無職で就職を目指しているか、非正規雇用から正規雇用への転換を目指している ⑥資格などの取得を証明する書類の写し(免許証、修了証など) ⑦資格などの取得に要した費用が分かる書類 ⑧厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講した場合は、教育訓練給付金要件回答書の写し ⑨子の年齢が確認できる書類 ⑩雇用証明書(現在就労中の方) ⑪申請書 ⑫理由書(⑥・⑦は市ホームページからダウンロード可)を資格取得日の翌日から3か月以内に同課へ直接

5月臨時会で副議長などを選出

5月11日、市議会臨時会が開かれ、副議長に笠間昇氏(49)が選ばれました。議会選出監査委員には比留川政彦氏(54)の選任が同意され、各委員会の正副委員長には次の方々が選ばれました。(◎は委員長、○は副委員長) 議会運営委員会 ◎青柳慎氏○井上賢二氏 総務教育常任委員会 ◎安藤多恵子氏○三谷小鶴氏 市民福祉常任委員会 ◎佐竹百里氏○笠間功治氏 経済建設常任委員会 ◎井上賢二氏○齊藤慶吾氏 基地政策特別委員会 ◎古市正氏○井上賢二氏 議会報編集委員会 ◎齊藤慶吾氏○石井麻理氏 ☎議会事務局☎70・5643



笠間昇氏

市民からのお知らせ

8/1号原稿は6/22締め切り